

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

項目 a. 企業間の連携

建設・不動産・学童保育の事業間連携を活かし、取引先や協力会社との情報共有や共同対応を進めることで、地域における付加価値の高いサービス提供と持続的な取引関係の構築を目指します。

項目 b. IT 実装支援

施工管理や業務効率化に関する IT 活用の知見を共有し、取引先の業務負担軽減や情報共有の円滑化に資する取組を支援します。

項目 d. グリーン化の取組

熊本県 SDGs 登録企業として、環境負荷低減と持続可能な地域社会の実現に向け、省エネルギー化や環境に配慮した施工方法・資材選定に取り組みます。

項目 e. 健康経営に関する取組

ISO14001（環境マネジメントシステム）および ISO45001（労働安全衛生マネジメントシステム）を取得している企業として、従業員の安全と健康を最優先にした職場環境づくりに取り組んでいます。

これらのマネジメントシステムで培った安全衛生管理やリスク低減のノウハウを取引先と共有し、協力会社を含めた現場全体の安全意識向上と健康経営の推進を図ります。

項目 f. BCP/事業継続

地震や豪雨等の自然災害が発生した場合においても、地域の社会基盤や生活を支える事業を継続できるよう、BCP（事業継続計画）の整備および定期的な見直しを行います。あわせて、取引先や協力会社と連携し、非常時の連絡体制や役割分担の確認、BCP 策定に関する助言を行うことで、サプライチェーン全体の早期復旧と事業継続力の向上を図ります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、取引上の立場に配慮した公正な取引を基本とし、サプライチェーン全体での共存共栄を目指します。

その実践として、中小受託事業者および関連会社と協力し、現場における安全および労働衛生に関する意識向上を目的とした取組を、年1回以上実施します。

2026年1月12日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

不動末広建設株式会社

企 業 名

代表取締役 有田康弘

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。